

# JIS

電気及び関連分野－工業用システム、  
設備及び装置、並びに工業製品－  
構造化原理及び参照指定－  
第2部：オブジェクトの分類（クラス）  
及び分類コード

JIS C 0452-2 : 2005  
(IEC 61346-2 : 2000)  
(JSA)

平成 17 年 4 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	二 瓶 好 正	東京理科大学
(委員)	有 川 彰 一	財団法人日本船舶標準協会
	飯 塚 悦 功	東京大学
	岩 井 篤	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	大 山 永 昭	東京工業大学
	梶 村 皓 二	財団法人機械振興協会
	菊 地 眞	防衛医科大学校
	佐 野 真理子	主婦連合会
	菅 原 進 一	東京理科大学
	田 中 信 義	キヤノン株式会社
	富 田 育 男	社団法人日本建材産業協会
	樋 口 世喜夫	社団法人自動車技術会
	吹 譯 正 憲	社団法人電子情報技術産業協会
	前 原 郷 治	社団法人日本鉄鋼連盟
	宮 入 裕 夫	東京電機大学
	若 井 博 雄	財団法人日本規格協会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 17.4.20

官 報 公 示：平成 17.4.20

原 案 作 成 者：財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電気標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

制定に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**IEC 61346-2:2000**, Industrial systems, installations and equipment and industrial products – Structuring principles and reference designations – Part2: Classification of objects and codes for classes を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

**JIS C 0452-2:2005** には、次に示す附属書がある。

- 附属書 A (参考) オブジェクトのタイプを示す文字記号に関する基本事項
- 附属書 B (参考) 一般的プロセスに関連したオブジェクトの分類 (クラス)
- 附属書 C (参考) 一般的インフラストラクチャにおけるオブジェクトの分類 (クラス)
- 附属書 D (参考) 実測値又は開始値の文字記号
- 附属書 1 (参考) 用語の補足
- 附属書 2 (参考) オブジェクト指向に関する補足
- 附属書 3 (参考) 用語索引

**JIS C 0452** の規格群には、次に示す部編成がある。

**JIS C 0452-1** 第 1 部：基本原則

**JIS C 0452-2** 第 2 部：オブジェクトの分類(クラス)及び分類コード

なお、**IEC 61346** シリーズには、関連する規格として、ほかに、次の部編成がある。

**IEC/TR 61346-3:2001**, Industrial systems, installations and equipment and industrial products – Structuring principles and reference designations – Part 3: Application guidelines (Technical Report)

**IEC/TR 61346-4:1998**, Industrial systems, installations and equipment and industrial products – Structuring principles and reference designations – Part 4: Discussion of concepts (Technical Report)

## 目 次

	ページ
序文.....	1
1. 適用範囲.....	1
2. 引用規格.....	2
3. 定義.....	2
4. 分類原則.....	2
5. 目的又はタスクに基づくオブジェクトの分類（クラス）及び文字記号.....	3
6. インフラストラクチャオブジェクトの分類（クラス）及び対応する文字記号.....	12
7. 補助分類.....	15
附属書 A（参考）オブジェクトのタイプを示す文字記号に関する基本事項.....	17
附属書 B（参考）一般的プロセスに関連したオブジェクトの分類（クラス）.....	20
附属書 C（参考）一般的インフラストラクチャにおけるオブジェクトの分類（クラス）.....	22
附属書 D（参考）実測値又は開始値の文字記号.....	23
附属書 1（参考）用語の補足.....	25
附属書 2（参考）オブジェクト指向に関する補足.....	27
附属書 3（参考）用語索引.....	32
解 説.....	33

電気及び関連分野—工業用システム、  
設備及び装置、並びに工業製品—  
構造化原理及び参照指定—  
第 2 部：オブジェクトの分類（クラス）  
及び分類コード

Industrial systems, installations and equipment and industrial  
products—Structuring principles and reference designations—  
Part 2: Classification of objects and codes for classes

**序文** この規格は、2000 年に第 1 版として発行された IEC 61346-2:2000, Industrial systems, installations and equipment and industrial products—Structuring principles and reference designations—Part2: Classification of objects and codes for classes を翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある“参考”は、原国際規格にはない事項である。

この規格の目的は、国際規格の電気及び電気関連分野の技術文書を規定する規格群のうち、文書内に記述する製品などのオブジェクト及びオブジェクト間の構造化を参照指定によって実現するに当たり、あらゆる技術分野を通じて適用できるオブジェクトの分類体系及び対応する文字記号を確立することにある。参照指定に関する基本原則を規定する JIS C 0452-1 では、旧 IEC 60750 で用いていた文字記号を附属書 E として収録し、この基本原則に抵触しない限り維持してきた。文字記号に関する規定はこの規定によって置き換えられるが、旧規格からの変更を最小限に抑える努力が払われてきている。

**参考** IEC 61346-1 では、第 1 部として構造化原理及び参照指定に関する基本原則が規定されており、附属書 E として旧 IEC 60750 に規定する文字記号を引用している。しかしながら、旧 IEC 60750 は、この規格の原国際規格である IEC 61346-2 の発行によって置き換えられ無効となっている。IEC 61346-2 制定に当たっては旧 IEC 60750 の内容を包括するよう検討された経緯がある。

**1. 適用範囲** この規格は、参照指定で使用するオブジェクトの分類体系及び対応する文字記号について規定する。

この分類体系は、あらゆる技術分野のオブジェクトに適用可能であり、JIS C 0452-1 に基づいて作成するツリー構造に適用してもよい。

**備考1.** 位置の観点だけに注目したオブジェクトの分類は、この規格では考慮していない。

**2.** この規格の対応国際規格を、次に示す。